

改正食品衛生法に 基づく政省令案について

平成30年6月に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、厚生労働省ではHACCPに沿った食品の衛生管理の制度化、営業許可制度の見直し、リコール、輸出入等に係る具体的な制度の詳細について検討が進められており、近々にも政省令が交付される見込みです。

弊協会におきましては、政省令の内容をいち早くお届けするとともに、HACCPに沿った衛生管理の普及と円滑な導入のため、下記日程で講演会を開催します。

食品関係事業者の皆様をはじめ、多くの方々に参加いただけますようお願い申し上げます。

大阪会場

エル・おおさか 内

(大阪府立労働センター)

エル・シアター

大阪市中央区北浜東 3-14

東京会場

日本教育会館

一ツ橋ホール

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

7/23(火)

(申込締切 7/12 必着)

7/26(金)

(申込締切 7/12 必着)

参加費

会 員 4,000円
非会員 5,000円

(会場整理・資料代含む、税込)

定員

各会場300名

次第

開会挨拶 13:00~13:05 公益社団法人日本食品衛生協会

13:05~14:15 (70)

(1)「改正食品衛生法に基づく政省令案について」(仮題)

厚生労働省 医薬・生活衛生局 担当官

《休 憩》 14:15~14:35 (20)

14:35~15:15 (40)

(2)「米国等でのHACCPの取り組み」

米国 Food and Drug Administration(FDA)及び

ニュージーランドMinistry of Primary Industry(MPI)

からのメッセージ等

解説：山口大学共同獣医学部 教授 豊福 肇

※ 講演内容が一部変更する場合がございます

《休 憩》 15:15~15:35 (20)

15:35~16:25 (50)

(3)「HACCP導入事例の紹介」 -中小事業者のニーズへの対応-

有限会社食品環境研究センター 取締役 新蔵 登喜男

【質疑応答】 16:25~16:55 (30)

お問合せ

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部

TEL: 03-3403-2112

HP: <http://www.n-shokuei.jp/>

お申込みは
こちらから

